

# 総務省行政効率化推進計画見直しの概要

## 【これまでの主な取組】

### 1 公用車の効率化

公用車の使用形態の効率化等により、公用車を削減

### 2 公共調達の効率化

①モデル事業「総合的なワンストップサービス整備事業」において、国庫債務負担行為を活用したシステム整備を実施。複数年契約を実施し契約結果を反映。

②一括購入によるコピー用紙代の積算見直しを実施。

③電力供給契約の入札による電気料の積算見直しを実施。

### 3 電子政府関係の効率化

総務省 LAN への統合を先行実施したことにより、総務省第二庁舎端末の運用経費を削減。

### 4 アウトソーシング

①庁舎管理の管理業務に関して、以下のアウトソーシングを実施。

ア 中央合同庁舎第2号館：全ての庁舎管理業務。

イ 消防庁本庁：情報処理・庁内情報システムの維持管理。

ウ 消防大学校：庁舎の清掃、庁舎の夜間警備、公用車運転等。

②平成15年度の総務省 LAN の統合後、運営管理について、一元的に専門の民間運営会社にアウトソーシング（一般競争入札による業者選定）。

③平成 13 年度から一般競争入札により、電話交換業務を民間へ委託。

## 5 IP 電話の導入

IP 電話のメリット・デメリット等についての資料収集、専門的知識を有する者からのヒアリングを実施、現行電話料金と IP 電話導入時の電話料金の比較分析を行った。

## 6 統計調査の合理化

①「地方公務員給与実態調査」、「地方公共団体定員管理調査」については、紙による調査票の配布を縮小し、集計作業等についても紙の出力をより減らす等省力化に努め、各地方公共団体調査担当者の作業負担軽減のため分かりやすいシステムに改善した。

ア 地方公務員給与実態調査

イ 地方公共団体定員管理調査

②「住民基本台帳人口移動報告」については、住民基本台帳ネットワークシステムを活用して統計を作成することとし、市町村事務の効率化を図った（平成 17 年度から実施）。

③事業所や企業を対象とする「事業所・企業統計調査」（総務省所管）、「サービス業基本調査」（総務省所管）、「商業統計調査」（経済産業省所管）について、報告者負担の軽減及び調査事務の効率を図る観点から、同時一元的に実施（平成 16 年 6 月 1 日）。

## 7 国民との定期的な連絡に関する効率化

恩給受給者に対する恩給受給権調査については、従来、受給者の誕生月に受給権調査申立書を送付し、市区町村長の証明印を受けた上で受給者から返送する方法により実施していたが、住民基本台帳ネットワークの活用により、平成 15 年度からは市区町村長の証明印を廃止し、さらに、16 年度より、毎年実施から隔年実施に変更し、事務の効率化を図った。

## 8 出張旅費の効率化

旅行目的に支障のない限り、通し切符、往復割引切符のような経済的な切符を利用し、旅費使用の効率化を図るよう周知・徹底。特に外国出張の際には、割引制度の適用が無い、日程が直前まで定まらない等の特段の事情がない限り、割引航空運賃の利用を原則とするなど、航空機を利用する出張については、割引航空料金の最大限の利用を図った。

## 9 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化

- ①昼休みの消灯を徹底し、電気代を節約した。
- ②業務のペーパーレス化については、電子メール、スキャナなどの電子データの利用を促進。また、組織・定員関係業務資料（紙媒体）を電子ファイリング用ソフトウェアに取り込むことにより、段ボール箱34箱相当分の文書を削減。さらに、総務省LANプリンタ（377台）を両面印刷機能付きに置き換え、初期設定を「両面印刷」に設定することで、出力枚数を抑制。

## 10 その他

全省的な電子決裁率を33.1%（平成15年度累計）から53.5%（平成16年度累計）まで高めた。

### **【今後の主な取組】**

上記の取組を引き続き取り組むとともに、以下の新たな取組を実施。

#### 1 公共調達効率化

- ①ガス供給契約について平成17年度より、一般競争入札を実施。
- ②随意契約のうち少額随契以外のものについては、ホームページの調達情

報にて契約の相手方、契約金額、随契理由等をまとめて公表。

- ③コピー用紙以外の事務用品の調達、在庫管理の効率化については、物品調達業務等の業務・システム最適化計画（担当府省：経済産業省）に基づき開発されるシステムの動向を踏まえつつ、契約業務等との関連も勘案のうえ、検討を行う。

## 2 電子政府関係の効率化

### ①業務・システムの最適化

府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システムのうち、総務省が担当省となっている以下の業務・システム及び総務省所管の個別府省業務・システムについて、見直し方針の決定、最適化計画の策定（2005年度末まで）など、業務・システムの最適化を推進。

#### ア 府省共通業務・システム及び一部関係府省業務・システム

- I 研修・啓発業務
- II 統計調査等業務
- III 電子申請等受付業務、行政情報の電子的提供業務
- IV 共通システム（霞が関 WAN 及び政府認証基盤）
- V 共通システム（LAN 統合）
- VI 苦情・相談対応業務
- VII 地方公共団体に対する報告徴集業務

#### イ 個別府省業務・システム

- I 恩給業務
- II 電波監理業務
- III 電気通信行政関連業務

### ②オンライン化の推進

ア 年間申請件数の多い（年間申請件数 10 万件以上）手続を平成 17 年 7 月末までに「オンライン利用促進対象手続」として定める。手続の簡素化・合理化の徹底、処理期間の短縮等を定めた行動計画を平成 17

年度末までのできる限り早期に策定する。

イ 法令に基づく全ての行政手続の2割以上について、手続の削減、統合、添付書類の削減・廃止・電子化等を行う。併せて、紙による申請・届出を前提とした業務処理過程・体制の抜本的見直しを行い、受付・審査等の事務の縮減による減量・効率化を図る。

### **3 出張旅費の効率化**

- ①最新の技術動向等を踏まえ、テレビ会議を活用することにより出張旅費の削減を図る。
- ②出張関係事務の一括委託について、物品調達業務等の業務・システム最適化計画（担当府省：経済産業省）に基づき開発されるシステムの開発の動向を踏まえつつ、旅費計算業務等の外部委託化を検討する。

### **4 国の広報印刷物への広告掲載**

パンフレット「地方債の購入をご検討の方へ」の中に広告欄を確保し、広告料収入を確保すること等により、行政の効率化を図っていくこととする（平成17年より実施）。

### **5 環境にも配慮したエネルギー・資源使用の効率化**

各種報告書等について、電子データをホームページ上に掲載する等の方法によって、印刷製本費を削減する。

### **6 その他**

行政効率化に結びつくアイデアについて、広く職員から募集するための仕組みを検討する。